

地方創生推進交付金事業の実施・検討状況

熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会資料

令和3年10月12日

○本資料は、地方創生推進交付金を活用して実施する事業についての報告資料です。

○同交付金を活用して実施する事業は、

- ・総合戦略に基づく事業であること
- ・その他の国の補助金等が該当しないこと

が前提となっていることから、リーディングプロジェクトに紐づく事業から、その他の国の補助金等が該当しない事業を抽出したうえで、同交付金を活用する事業として取りまとめています。

○令和3年度は、以下の事業が同交付金事業として採択されています。

【R2～継続事業】「健康・医療・福祉を核としたコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト

○加えて、令和4年度に向けて以下の事業（P2～4にて概要説明）につき新たに申請を行う予定です。

【R4～新規申請事業案】「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト（仮）

※内閣府地方創生推進事務局説明資料を基に本市にて作成

目的等

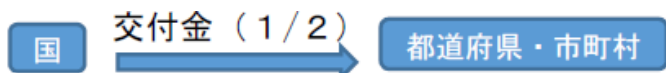
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援
 - ① 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保
 - ② 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
 - ③ K P I の設定と P D C A サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

対象事業

- 主な対象事業等
 - ① 先駆性のある取組及び先駆・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化等
 - ② Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組

交付上限等

- 1事業当たりの交付上限額 ➡ 国費8,500万円（事業費ベース1.7億円）
- 申請上限件数 ➡ 原則 5 事業まで
 - ※いずれも中枢中核都市における横展開タイプの場合
 - ※広域連携事業を申請する場合に限って、2 事業分追加できる
- 交付金の交付に際し、地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する
- 交付割合は下図のとおり



※ 1/2 の地方負担については、地方財政措置が講じられる

【R4～新規申請予定】「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト

※第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略
リーディングプロジェクトⅣ及びⅡの一部

経済の活性化

労働人口の確保や創業の促進、中小・小規模企業の経営基盤の強化、新たな市場の開拓等が喫緊の課題となっており、地域経済を活性化するための施策を、これまで以上に強力に実施することが求められている。

そこで、リーディングプロジェクトⅡのうち「農水産物のブランド化・高付加価値化の推進による販路開拓・拡大」について、民間企業や本市産業振興部門、高い潜在能力を有する成長産業である農水産業とこれに関連する産業等の全てが一体となって取組むことで、より効果的な事業展開を図るとともに、将来にわたって「しごと」を生み出していくことを目指す。

より効果的な施策とするために一体的に実施



(1) 創業の促進と地場企業の活性化

- 一般的な創業支援に加え、創業支援セミナー、インキュベーション施設における大学発ベンチャーの創出や地場企業の新分野進出、大学生・専門学生向け起業スクール等によりスタートアップやベンチャー企業の成長促進を図る。
- くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターの機能強化を中心に起業家発掘・育成機能の開発を行うとともに、メンターによる支援など関係者を巻き込んだ企業家コミュニティの形成等に取り組む。

(2) 技術革新の支援

- 地場中小製造業者などが実施する新製品、新技術の研究開発を支援することにより、高付加価値化を図る。
- 産学官連携により地場中小企業の技術革新や経営革新を支援し、高付加価値化した製品や新事業が次々に創出される環境を整える。

(3) 販路拡大の支援

- 販路開拓機会の提供に加え、関係行政機関や民間企業同士の連携体制やコミュニティの形成を更に強化し、海外市場のニーズに応じた生産・輸出体制を戦略的に構築することにより、本市農水産物等の魅力を発信し、ブランド力を向上するとともに、輸出額の増大を図る。
- その他地元の製造業関連事業者などに対する国内外での見本市出展への支援を行うなど、地場企業の販路拡大を支援する。



【R2～継続事業】「健康・医療・福祉を核としたコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト

※第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略リーディングプロジェクトⅢ

充実した医療・福祉

本市は、高度な医療技術を有する病院が多数集積しており、人口あたりの医師数は政令指定都市の中で3位、また人口あたりの総病床数は政令指定都市の中でトップになっているなど医療・福祉資源が充実している。

また、活発な地域コミュニティは本市の重要な特性であり、熊本地震においても「公助」の限界が明らかになるなかで、互いに助け合う「自助」「共助」の重要性が再認識されたところ。

そこで、人生100年時代において、誰もが心豊かに生きがいをもって安心して暮らすことができ、熊本に住みたいと思えるよう、本市の特性を生かした健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティづくりを進め、健康コミュニティ都市の実現を図る。



(1) 移住受入・支援体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症により首都圏在住の若者等を中心に移住への関心が高っている中、首都圏で開催するUターン合同就職面談会や対面・オンライン双方での移住相談においてフォローアップを行うとともに、新規移住希望者の開拓を行い、社会増に向けて「攻め」の姿勢で取り組んで行く。
- 医療福祉資源の充実や豊かな水など本市の魅力をYouTube、Webメディア、インターネット広告など多様な広報媒体を活用して東京・福岡で、効果的なシティプロモーションを行う。

(2) 人材育成のための就職・就業の支援とキャリア支援

- 地場企業を子どもの頃（小学生）から知ってもらうという機会の創出と、サプライチェーンなどの社会構造とイノベーションの気づきを学ぶプロジェクトを通して、熊本の将来のまちづくりを支える人材育成と若者の地元定着を促進する。
- 商店街団体等が実施する地域の賑わいづくりのためのイベント等や、空き店舗対策事業、外国人観光客の受入環境整備等に対して補助金を交付することにより、地域活性化及び商業振興を図る。

(3) 地域包括ケアシステムの強化

- 健康・医療・福祉などの成長分野においては、地場企業の医療・介護・健康サービス産業分野への参入促進や介護ロボットの製品化に向けた支援体制の構築を行う。
- 人口動態、健診データ、介護保険データ等の庁内データを一元的に集約・見える化した「健康カルテ」を構築する。

※KPI①は、本交付金事業全体のアウトカム指標として設定している数値であり、②・③と異なり、複数の関連事業の取組の結果として得られる数値である（②・③は単独事業の取組の結果得られる数値）

KPI		基準値 (R1)	R2	R3	R4
①UIターンによる人材確保支援による移住者数（人）	目標値	－	61	75	95
	基準値	51	73	測定中	－
【KPI達成状況の振り返り】 R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により積極的なプロモーションは行えなかったものの、R元年度に実施した移住就業ツアー参加者や既存のサポートデスク登録者への丁寧なフォローアップにより移住者が増加したと分析					
【R3年度における主な取組の内容】 ●専門Webサイトを活用した移住プロモーション、UIターンサポートデスクでの月2回のオンライン相談会を実施 ●移住希望者への更なるフォローアップのため、サポートデスクの相談員を1名増員 ●SNSを使った情報発信に加え、“働く”・“遊ぶ”・“暮らす”場としての本市の魅力発信を行うことで、ビジネスパーソン・リモートワーカーの誘客、将来的な関係・交流人口の創出を図るため、航空会社等と連携した誘客施策等を予定					
②キャリア教育支援事業を通して地元企業や社会状況の理解が深まった割合（％）	目標値	－	55	65	80
	基準値	50	－	測定中	－
※R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本KPIを計る「みらい創造青少年キャリア育成支援事業」（小中学生向けの事業）が実施できていない					
【R3年度における主な取組の内容】 ●小・中学生を対象として、地元企業と共同で行う「みらい創造青少年キャリア育成支援事業」を実施					
③くまもと医工連携推進ネットワークにおける介護ロボット製品化件数（件）	目標値	－	0	0	1
	基準値	0	0	－	－

※計画の最終年度であるR4年度に「1件」の目標を設定しており、今後も継続してくまもと医工連携推進ネットワークへの支援を行っていく